

証券コード 3697

2025年11月10日

(電子提供措置の開始日 2025年11月1日)

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株 式 会 社 S H I F T
代表取締役社長 丹 下 大

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

◎当社ウェブサイト

<https://www.shiftinc.jp/ir/stock/annual/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「SHIFT」又は証券「コード」に「3697」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

◎東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本総会は産業競争力強化法第66条第1項及び当社定款第12条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします。ご出席いただくために必要となるお手続き方法の詳細は、5頁以降のご案内をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいはご出席される予定でも通信障害等に備え、書面又はインターネット等によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年11月21日（金曜日）午後6時15分まで**に3頁以降のご案内をご参照いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月25日（火曜日）午後1時00分
※ログインが可能となる時間：午後0時30分
※通信障害等により、本総会を上記日時で開催することができない場合、本総会は2025年11月26日（水曜日）午後1時00分に延期します。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会
(バーチャルオンリー株主総会)
※株主の皆様実際にご来場いただく会場はございません。
3. 目的事項 1. 第20期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）
報告事項 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
 - ◎ 書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネット等により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしておりますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結注記表、個別注記表、連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査等委員会の監査報告書を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際し監査した書類は、当該書面のほか、ウェブサイトに掲載している連結注記表、個別注記表となります。
 - ◎ 本総会終了後、株主の皆様当社へのご理解をより深めていただくため、「事業説明会」を開催する予定です。事業説明会へは5頁に記載のURLよりご参加いただけます。
 - ◎ 決議通知は発送せず、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト <https://www.shiftinc.jp/>

～書面による議決権行使のご案内（事前行使）～

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年11月21日（金曜日）午後6時15分までに到着**するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

～インターネットによる議決権行使のご案内（事前行使）～

1. 議決権行使サイトについて

- ◎ インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- ◎ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◎ インターネットによる議決権行使は、**2025年11月21日（金曜日）午後6時15分まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

（1）パソコンによる方法

- ◎ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ◎ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

- ◎ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ◎ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、前述の「2.（1）パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ◎ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ◎ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は、各株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

～バーチャルオンリー株主総会での議決権行使のご案内～

6 頁記載の「バーチャルオンリー株主総会への出席に関するご案内」の「4. 当日の議決権行使について」をご確認ください。

～バーチャルオンリー株主総会への出席に関するご案内～

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。バーチャルオンリー株主総会への出席は、会社法上の「出席」として取り扱われます。本総会において、議決権のある株主様は、総会当日に当社指定のウェブサイト(<https://meetings.lumiconnect.com/>) からインターネット上で出席いただくことで、ライブ映像のご視聴、議決権行使の他、株主総会の目的事項に関するご質問、動議の提出等が可能です。なお、株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインにてご出席くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

2025年11月25日（火曜日） 午後1時00分～

※当日ライブ配信ページへのログインは、開始時刻30分前の午後0時30分からアクセス可能です。

※通信障害等により、本総会を上記日程で開催することができなかった場合、当社ウェブサイトにてご案内しますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

2. ご出席方法

(1) 配信サイトに以下URL又はQRコードよりアクセス

<https://meetings.lumiconnect.com/>



※QRコード読み取りの場合は、下記「ミーティングID」のご入力不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) ミーティングID「700-673-348-551」（ハイフンを除く12桁の数字）をご入力のうえ「会議に参加」を押してください。

・「クッキーポリシー」の「必須クッキーのみ」または「クッキーを受け入れる」を選択してください。

(3) 「バーチャル株主総会ご出席のご注意」を最後までお読みいただき「上記事項に同意する」にチェックし『同意する』をクリック

(4) ID・パスワードを入力

ログインID：株主番号8ケタ（ハイフンは除く）

ログインPW：ご登録の郵便番号7ケタ

ログインID、ログインPWをご入力後「サインイン」を押してください。

開会時刻の2025年11月25日（火曜日）午後1時までお待ちください。

3. 事前のご質問の受付について

当社指定のウェブサイトログイン後、画面左側の「事前質問」ボタンより事前のご質問をご登録ください。

※動議の事前受付はできかねますので、ご了承ください。

※ご質問は、本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※ご質問は、原則お一人様につき1問といたくご協力をお願い申し上げます。

※ご質問は、250文字以内でお願い申し上げます。

※複数の株主様から同様のご質問等があった場合は、まとめて回答させていただくことがございます。

※全てのご質問等に必ず回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

【事前ご質問のご登録方法】

受付期間：2025年11月10日（月曜日）午前9時00分から

2025年11月17日（月曜日）午後6時15分まで

当社指定のウェブサイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

※ログイン方法は「2. ご出席方法」をご参照ください。

4. 当日の議決権行使について

(1) 当日の議決権行使方法

当日ライブ配信ページにログイン後、議長の指示に従って、「議決権行使」タブより議案の賛否をご表示ください。

(2) 事前の議決権行使と株主総会当日との議決権行使との関係

株主様は本サイトにログインし、かつ、議決権を行使いただくことにより、法的に本総会に出席されたものといたします。そのため、以下のようにお取扱いいたします。

事前行使	株主総会当日	議決権行使の取り扱い
事前行使をした	議決権行使をした	当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	事前の議決権行使が有効※
事前行使をしていない	議決権行使をした	当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	不行使

※事前の議決権行使を複数回された場合においては、4頁記載の「3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い」をご確認ください。

5. 当日のご質問・動議について

当日ライブ視聴画面内より、テキストメッセージを送信いただく形でご質問等を行うことが可能です。

※ご質問等は、本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※ご質問等は、原則お一人様につき1問といたくご協力をお願い申し上げます。

※ご質問等は、250文字以内でお願い申し上げます。

※複数の株主様から同様のご質問等があった場合は、まとめて回答させていただいております。

※全てのご質問等に必ず回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

6. 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」及び「委任者の議決権行使使用紙」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

《代理人に関する書類のご送付先》

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー

株式会社SHIFT 株主総会事務局

《ご提出期限》

2025年11月21日（金曜日）午後6時15分必着

※ご提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合には、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

7. 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

当社では、本総会に係る通信障害対策について、以下の方針を策定しております。

- (1) 本総会に使用する通信システムは、通信障害対策についての方針を策定しております。
- (2) 本総会開催に際し、通信障害対策措置等に長けた担当を置きます。
- (3) 通信の方法に係る障害が生じた場合における代替手段として、主回線とは別の予備回線及び予備のモバイル回線を用意いたします。
- (4) 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- (5) 本総会における通信障害等不測の事態に備えるため、マニュアルを新たに作成し、不測の事態にも対応できるよう万全の体制を構築いたします。
- (6) 本総会において通信障害により議事に著しい支障が生じる場合には、議長が延会又は継続会を開催することができる旨の議長一任決議について諮ることいたします。

8. インターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

当社では、インターネットのご使用に支障のある株主様に書面による事前の議決権行使を推奨いたします。

9. インターネット参加にかかるご留意事項

- ◎ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
- ◎ 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎ ご視聴いただくための推奨環境は、以下のとおりです。

	パソコン		スマートフォン	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 11以上	MacOS 最新版	Android 10以上	iOS11以上
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Google Chrome	Safari

※ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

※1Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリーミングするために5Mbps以上の高速インターネットプランの利用を推奨いたします。

- ◎ 事前の動議の提出はできません。
- ◎ SNSへの公開等、本総会及び事業説明会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

10. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

本株主総会へのご出席、ご質問の方法及び議決権行使システム等に関するお問い合わせ

《ログイン等に関するお問い合わせ先》

バーチャル株主総会ヘルプデスク

0120-245-022

株主総会当日：午前9時～配信終了まで

《ログイン時に必要な株主番号・郵便番号に関するお問い合わせ先》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-232-711

受付時間：午前9時～午後5時まで（土、日、祝、除く平日）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案で取締役という）7名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しのため、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて決定し、監査等委員会から本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	たんげ まさる 丹下 大 (1974年9月22日生) 再任 (男性)	2000年4月 株式会社インクス（現 SOLIZE株式会社）入社 2005年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）	81,646千株
取締役候補者の選任理由 丹下大氏は、当社創業経営者であり、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、当社グループの持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	きさき みちお 佐々木 道夫 (1957年3月7日生) 再任 (男性)	1982年3月 リード電機株式会社 （現 株式会社キーエンス）入社 1999年6月 同社 取締役APSULT事業部長兼事業推進部長 2000年12月 同社 代表取締役社長 2010年12月 同社 取締役特別顧問 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役（現任） 2018年11月 当社 社外取締役 2019年11月 当社 社外取締役（監査等委員） 2020年11月 当社 取締役副社長 2024年11月 当社 取締役会長（現任）	27千株
取締役候補者の選任理由 佐々木道夫氏は、株式会社キーエンスの代表取締役社長を務めた経験をもとに、当社の社外取締役として、当社の営業組織の強化にも大きく貢献した実績があり、当社グループが高付加価値を生み更なる成長を実現するために同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	こばやし もとや 小林 元也 (1979年2月13日生) [再任] (男性)	2003年4月 株式会社インクス (現 SOLIZE株式会社) 入社 2007年4月 当社入社 2009年11月 当社 ソフトウェアテスト事業部長 2013年5月 当社 執行役員 2014年11月 当社 取締役 (現任) 2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役 2019年6月 SHIFT ASIA CO.,LTD. 取締役 2021年11月 VISH株式会社 取締役 2023年10月 ALH株式会社 代表取締役	2,248千株
取締役候補者の選任理由 小林元也氏は、当社創業メンバーの一人であり、当社の基幹事業であるソフトウェアテスト事業を立ち上げ、サービスの確立と当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏は、当社グループ複数社の取締役を務める等、当社グループの事業及び組織を熟知していることから、今後の当社グループの成長に必要な知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	むらかみ たかふみ 村上 誠典 (1978年8月16日生) [再任] [社外] [独立] (男性)	2003年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 代表取締役 (現任) 2020年3月 ベルフェイス株式会社 社外取締役 (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (現任) 2022年1月 株式会社Bitstar 社外取締役 (現任) 2022年3月 株式会社hacomo 社外取締役 (現任) 2022年3月 株式会社SmartHR 社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社サイカ 社外取締役 (現任)	4千株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と広い見識を有しており、社外取締役として当社を監督いただくことで、今後当社グループが更なる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			
5	もとや ふみこ 元谷 芙美子 (1947年7月8日生) [再任] [社外] [独立] (女性)	1966年4月 福井信用金庫 入社 1971年6月 信金開発株式会社 (現アパ株式会社) 取締役 (現任) 1980年12月 アパホテル株式会社設立 取締役 1994年2月 アパホテル株式会社 代表取締役 (現任) 2015年12月 アパホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (現任) 2021年5月 株式会社ティーケーピー 社外取締役 (現任)	156千株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 元谷芙美子氏は、経営者としてアパホテル及びアパグループを日本最大級のホテルチェーングループに成長させた実績があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6	Amy Shigemi Hatta (1968年3月7日生)	1996年4月 ASTRA AB(現AstraZeneca PLC) 入社 2000年5月 NEW YORK UNIVERSITY MBA 取得 2000年8月 MERRILL LYNCH & CO.(現BOFA SECURITIES)入社 2002年4月 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 2023年4月 Aglow Management Inc.設立 2023年8月 Nomura Holding America Inc. Outside Director(現任) 2023年11月 当社 社外取締役 (現任) 2024年3月 株式会社SUMCO 社外取締役監査等委員 (現任) 2025年6月 野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	一千株
	再任 社外 独立 (女性)		
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 Amy Shigemi Hatta氏は、世界最大級の年金運用機関での経験及びその後の機関投資家としての活動から、グローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を有しております。今後当社がグローバル市場を視野に入れた経営戦略を検討するうえで、最新の海外企業動向、海外資本政策について強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は社外取締役候補者であります。
4. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
村上誠典氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
元谷芙美子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
Amy Shigemi Hatta氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	あらい ゆうすけ 新井 優介 (1975年1月1日生) 再任 社外 独立 (男性)	1998年4月 有限会社辰巳商事 入社 2004年1月 サンコーテクノ株式会社 入社 2006年1月 みすず監査法人(旧中央青山監査法人) 入所 2007年8月 隆盛監査法人 入所 2008年12月 EY新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2016年7月 東陽監査法人 入所 2021年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役(現任) 2022年11月 株式会社エスエヌシー 監査役(現任) 2023年9月 ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 ポスタス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 新井優介氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。			
2	やなか なおこ 谷中 直子 (1976年9月13日生) 再任 社外 独立 (女性)	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 2021年1月 東京国際法律事務所 入所(現任) 2022年3月 株式会社 SHIFT グロース・キャピタル 監査役(現任) 2023年5月 三菱地所物流リート投資法人 監督役員(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 谷中直子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、弁護士として法律に関する豊富な専門知識はもちろん、2022年からは当子会社であるSHIFTグロース・キャピタルの監査役としてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に貢献した実績があり、他社の社外監査役としても客観的な視点から経営を監督する経験を有しております。今後は、当社においても持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 監査等委員である新井優介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 谷中直子氏が所属する東京国際法律事務所と当社グループとの間に法律業務に関する取引がありますが、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」、「上場管理等に関するガイドライン」及び日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に策定している当社の「社外役員の独立性判断基準」をふまえ、取引規模に重要性がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4. 新井優介氏及び谷中直子氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、新井優介氏及び谷中直子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
新井優介氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。谷中直子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 当社は、新井優介氏及び谷中直子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

（ご参考）取締役候補者及び執行役員のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	役職（予定）	経験・専門性										
		企業経営	営業・マーケティング	サービス・技術	人的資本経営	M&A・PMI	財務・会計	コーポレートガバナンス	ESG・広報IR	法務・リスクマネジメント	グローバル	AI・DX推進
丹下 大	代表取締役社長	◎	○	○	◎	◎	○		◎			◎
佐々木 道夫	取締役会長	○	◎	○		○		○	○		○	
小林 元也	取締役	○	○	◎	○	○	○	○	◎			○
村上 誠典	社外取締役	○				◎	○	○	○			
元谷 芙美子	社外取締役	○	◎		○				○			
エイミー シゲミ ハッタ	社外取締役					○	○	○	◎		◎	
新井 優介	社外取締役 監査等委員（常勤）						◎	◎		○		
中垣 徹二郎	社外取締役 監査等委員（非常勤）	○	○			○	○				○	
谷中 直子	社外取締役 監査等委員（非常勤）							○	○	◎		

当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	役職（予定）	経験・専門性										
		企業経営	営業・マーケティング	サービス・技術	人的資本経営	M&A・PMI	財務・会計	コーポレートガバナンス	ESG・広報IR	法務・リスクマネジメント	グローバル	AI・DX推進
菅原 要介	上席執行役員	○	○	○	◎			○	○			○
細田 俊明	上席執行役員		○	◎								◎
真岡 佑介	執行役員			◎								○
木村 剛	執行役員	○	◎									
山路 亜紀	執行役員								◎		○	

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
ふくやま よしと 福山 義人 (1949年12月20日生) (男性)	1972年4月 コンピュータサービス株式会社 (現SCSK株式会社) 入社 1988年12月 株式会社CSK (現SCSK株式会社) 取締役 2004年7月 同社 代表取締役 2005年10月 株式会社CSK ホールディングス (現SCSK株式会社) 代表取締役 2011年8月 当社 顧問 2013年11月 当社 社外監査役	30千株
補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福山義人氏を取締役候補者とした理由は、同氏が経営者として、特にIT業界におけるガバナンス体制について豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 取締役候補者の選任が承認された場合、選任の効力は本総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会の開始の時までの予定であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、福山義人氏との間において就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。福山義人氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について勘案するとともに、当社グループの経営環境等を踏まえ、総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング	
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟 1986年10月 監査法人サンワ事務所 (1973年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更 1988年4月 監査法人丸の内会計事務所 (1968年12月設立) と合併 1988年10月 監査法人西方会計士事務所 (1969年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (1976年4月設立) と合併 1990年2月 TRIがデロイト ハスキングズ アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL))」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (1985年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更 2001年4月 サンアイ監査法人 (1983年5月設立) と合併 2002年7月 監査法人誠和会計事務所 (1974年12月設立) と合併 2009年7月 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称: Deloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更	
概 要	資 本 金 1,202百万円 (2025年5月末日現在)	
	構成人員 (2025年5月末日現在)	
	社員 (公認会計士)	445名
	特定社員	27名
	職 員	公認会計士
		公認会計士試験合格者等 (会計士補含む)
		その他専門職
		事務職
合 計	6,382名	
	関与会社数 3,215社 (2025年5月末日現在)	

以 上

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ足踏みも見られますが、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、金融資本市場の変動影響や海外景気の下振れなどもあり国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、「2025年の崖」（複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存システムが残存した場合に想定される国際競争力の低下や我が国経済の停滞など）が迫りくる中で、2025年の先を見据えて、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）の需要は引き続き高まっており、中でも生成AI等の新技術の活用が注目を集めています。その中で、人間とAIの共存共栄を図るためにも、人材の確保や育成、再教育（リスキリング）がますます重要になると考えております。

また、ネットワークやアプリケーションを中心として社会全体におけるセキュリティ領域への注目が集まる中、マルウェアへの感染やソフトウェアの脆弱性を悪用した攻撃等によるセキュリティリスクの顕在化が進み、その重要性は一層高まってきております。

こうした経営環境の中、当社グループでは売上高3,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT3000 シフトスリーサウザンド」を掲げております。企業価値向上に向けたDX戦略のもと、IT市場はますます活況となることが想定される中、当社グループが創業以来培ってきた営業力・サービス・人事/採用力・M&A/PMI力を掛け合わせることで事業の拡大と成長を目指しております。

この結果、当連結会計年度においては売上高129,819百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益15,628百万円（前年同期比48.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,935百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ソフトウェアテスト関連サービス

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	71,342	84,295	12,953	18.2%
売上総利益	23,858	31,052	7,194	30.2%
販売費及び一般管理費	7,691	9,534	1,842	24.0%
うち取得関連費用	205	29	△175	△85.5%
うちのれん償却費	2	17	15	653.4%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	—	—	—	—%
営業利益	16,166	21,518	5,351	33.1%
EBITDA	16,373	21,753	5,380	32.9%

ソフトウェアテスト関連サービスでは、主にソフトウェアテスト・品質保証、コンサルティング・PMO、カスタマーサポート、セキュリティといったサービスを提供しております。

当連結会計年度では、顧客目線での提案の徹底により、売上高が上昇した結果、ソフトウェアテスト関連サービスの売上高は84,295百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は21,518百万円（前年同期比33.1%増）となりました。なお、ソフトウェアテスト関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、29百万円（前年同期比85.5%減）となっております。

なお、当社で計上している一般管理費のうち9,292百万円（前年同期は7,589百万円）は、ソフトウェアテスト関連サービスセグメントに配分せず、全社費用としております。

② ソフトウェア開発関連サービス

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	35,008	40,128	5,120	14.6%
売上総利益	8,748	10,471	1,722	19.7%
販売費及び一般管理費	6,917	7,860	943	13.6%
うち取得関連費用	11	11	△0	△2.3%
うちのれん償却費	823	841	17	2.1%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	75	83	7	10.3%
営業利益	1,831	2,610	779	42.6%
EBITDA	2,842	3,683	840	29.6%

ソフトウェア開発関連サービスでは、主にシステム開発、システム性能改善、IT戦略策定、システム企画・設計、エンジニアマッチングプラットフォーム、データ分析などのソフトウェア開発プロセスに直接的に関与するサービスを提供しております。

当連結会計年度では、高水準の稼働率を維持したエンジニアの採用や前連結会計年度にM&Aにより期中に取り込んだ連結子会社の業績が通期化したことが貢献し、ソフトウェア開発関連サービスの売上高は40,128百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は2,610百万円（前年同期比42.6%増）となりました。なお、ソフトウェア開発関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、11百万円（前年同期比2.3%減）となっております。

③ その他近接サービス

（単位：百万円）

	前期	当期	増減	増減率
売上高	8,327	10,741	2,414	29.0%
売上総利益	3,574	4,874	1,300	36.4%
販売費及び一般管理費	3,404	4,137	733	21.5%
うち取得関連費用	67	171	104	153.7%
うちのれん償却費	626	535	△90	△14.4%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	216	285	68	31.8%
営業利益	170	736	566	333.1%
EBITDA	1,385	2,039	654	47.2%

その他近接サービスでは、主にWeb企画制作、マーケティング、キットिंग、クラウドサービス、ローカライズ、M&A/PMI（Post Merger Integration）など、ソフトウェアテスト及びソフトウェア開発と近接するマーケットで、当社の既存事業とは異なるビジネスモデルに基づくサービスを提供しております。

当連結会計年度では、前連結会計年度の期中に取り込んだ連結子会社の売上高が通期化したことや、物販の事業が好調であった結果、その他近接サービスの売上高は10,741百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は736百万円（前年同期比333.1%増）となりました。なお、その他近接サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、171百万円（前年同期比153.7%増）となっております。

＜セグメント別売上高＞

区分	2024年8月期 前連結会計年度		2025年8月期 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェアテスト関連サービス	71,342	62.2	84,295	62.4	12,953	18.2
ソフトウェア開発関連サービス	35,008	30.5	40,128	29.7	5,120	14.6
その他近接サービス	8,327	7.3	10,741	7.9	2,414	29.0
セグメント売上高合計	114,678	100.0	135,166	100.0	20,487	17.9
セグメント間の内部売上高	△4,050	－	△5,346	－	△1,295	32.0
合計	110,627	－	129,819	－	19,192	17.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、1,323百万円となりました。その主な内容は、新規オフィスの開設に伴う工事費用やネットワーク機器の取得費用（466百万円）やグループ一丸となり採用活動を進め、従業員が増加したことによるPCやタブレット端末等の取得に係る費用（494百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より、M&A資金に充てるため3,000百万円、設備投資に充てるため2,000百万円の借入を行いました。

また、当社グループは、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関9行と総額52,640百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社KINSHA	普通株式	17,850株	100%	1,103百万円	2025年3月1日
株式会社ライズ・コンサルティング・グループ	普通株式	8,019,700株	33%	7,618百万円	2025年4月24日

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 2022年8月期	第18期 2023年8月期	第19期 2024年8月期	第20期 (当連結会計年度) 2025年8月期
売 上 高 (百万円)	64,873	88,030	110,627	129,819
営 業 利 益 (百万円)	6,913	11,565	10,537	15,628
経 常 利 益 (百万円)	7,552	12,000	10,753	15,181
親会社株主に 帰属する当期 (百万円)	4,974	6,245	5,127	8,935
純 利 益				
1 株 当 た り				
当 期 純 利 益 (円)	18.85	23.64	19.43	33.93
総 資 産 (百万円)	40,230	49,530	62,717	77,001
純 資 産 (百万円)	26,007	29,578	34,522	41,037
1 株 当 た り				
純 資 産 額 (円)	96.81	109.80	127.55	154.20

(注)当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 2022年8月期	第18期 2023年8月期	第19期 2024年8月期	第20期 (当事業年度) 2025年8月期
売 上 高 (百万円)	41,266	57,648	70,919	83,181
営 業 利 益 (百万円)	4,889	8,626	8,081	11,567
経 常 利 益 (百万円)	5,073	8,817	8,166	11,098
当 期 純 利 益 (百万円)	3,473	4,594	4,525	9,229
1 株 当 た り				
当 期 純 利 益 (円)	13.17	17.39	17.15	35.05
総 資 産 (百万円)	32,474	40,765	49,398	65,227
純 資 産 (百万円)	23,026	25,707	26,777	34,376
1 株 当 た り				
純 資 産 額 (円)	86.90	96.83	100.05	128.90

(注)当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 営業展開について

総務省及び経済産業省による「2021年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は15兆9,625億円と試算されております。また、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が公表する「ソフトウェア開発分析データ集2022」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約35%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5.5兆円と推定されます。

当社グループは、この潜在的な5.5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

今後、ソフトウェアテスト市場の更なる深耕を進め、ソフトウェアテスト事業で開拓した、エンタープライズ領域からエンターテインメント領域までの多種多様な業界・業種の顧客に対し、当社グループの様々なソリューションのクロスセルを推進していくためには、営業体制の強化が必要不可欠です。そのため、当社グループでは、営業人員数の拡大、勉強会の実施などによる営業活動の量と質の向上、徹底的な営業活動の可視化によるKPI管理等により営業体制の強化に取り組んでおります。

② カスタマーサクセスに向けた取り組み

当社グループは、当社グループの提供するサービスの提供を通してカスタマーサクセスを実現するため、サービスの付加価値の向上と適正なプロジェクト価格での受発注の実現に取り組んでおります。

サービスの付加価値の向上に向けた取り組みとしては、スキルアップやキャリアアップを希望する従業員を対象にした、独自の従業員育成カリキュラムを展開しております。カリキュラム受講後、検定試験に合格すれば、より高付加価値なサービスを提供することができることから、顧客への提示単価やそれに連動して給与が上昇する仕組みとしており、顧客と従業員の双方にとってメリットがある制度となっています。

また、当社がプロジェクトの上流工程において、顧客企業と直接コミュニケーションをとりながらプロジェクトを推進し、階層構造や企業規模に関わらず真に業務能力のある開発会社へ直接発注することで、「多重下請け構造」を打破し、適正なプロジェクト価格での受発注を実現しております。

これらの取り組みを通して、サービスの付加価値とリピート率を向上させることで、カスタマーサクセスの実現に貢献してまいります。

③ 人材採用力の強化

当社グループは、それまで開発者が行ってきた検証工程を、開発者以外であっ

でも実行できるように、作業工程の徹底的な標準化を行うことでIT人材以外の人材を採用してまいりました。独自の検定試験を導入することで、IT未経験者であっても当事業に素養のある人材を採用することを可能にし、積極採用と生産性の向上の両立を実現してまいりました。また、IT業界における知識や経験の豊富な人材の採用にも取り組むことで、事業規模の急成長を実現してまいりました。

将来の売上高3,000億円企業を目指すにあたっては、各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材の更なる積極採用が早期に取り組むべき課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、動画面接やリファラル採用の強化等のあらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

④ エンプロイサクセス（ES）への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルや価値観、そしてIT業界に変化がもたらされました。当社グループとしてそれらの変化に対応し、今後の成長をさらに加速させるためには、これまでの事業ポジショニングやブランディング、従業員の働き方などを見つめなおし、必要に応じて変化させる必要があると考えております。

従業員の働き方としては、基本的に在宅勤務を推進する一方、コミュニケーションを目的として週1回程度の出社を奨励しています。在宅勤務を前提としたエンジニアの採用を進めつつ、従業員総会、社内広報のオンライン化、社内表彰制度の展開などにより、柔軟な働き方の提供と帰属意識の醸成の両立を実現しています。また、当社グループでは、事業活動の基本は従業員であるとの考えから、日々の成果が従業員に還元されるよう、積極的な給与の上昇に努めています。人事評価と報酬決定においては実力主義を徹底し、年功序列や男女による給与格差といった人事評価と報酬決定による差別が起らない評価を行うことで、給与と人事評価に関する満足度を高いレベルで維持しております。

⑤ M&AとPMIの推進

当社グループは、M&Aを積極的に推進することで、新規顧客開拓・既存顧客深耕や優秀な人材の積極採用、サービス領域の強化・拡大などに取り組んでまいりました。今後は、PMIを通じて当社水準の経営管理体制を構築する等、厳格な規律で収益力を確保する方針は堅持しつつ、M&Aの対象として検討しうる収益水準を拡大するとともに、当社グループの成長に合わせて案件の健全な大型化を推進してまいります。

また、PMI以降のフェーズにおいては、営業、人事面の連携によりグループ会社の成長を支援するとともに、グループ会社向けの経営管理部門の体制を強化し、グループ全体での経営基盤をさらに強固にしております。

⑥ 企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

更なる成長に取り組むなかで、当社グループは、「お客様の売れるサービスづくりといえばSHIFT」を新たなブランディングスローガンとして掲げ、ソフトウェアの品質保証・テストを軸とした新たな開発サービスの提供にも取り組んでいます。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストの事業を拡大させる一方で、企画段階からお客様と伴走し、「売れるソフトウェアサービスをつくる」うえで真に必要な要素を絞り込んだうえでお客様にご提案することで、他社との差別化を図っています。

既存事業の拡大と新規事業の創出に取り組むことで、当社グループのポジショニングを強化してまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

⑧ 情報資産に関する管理体制の強化

当社グループは、事業を通してお客様の重要な情報資産を取り扱っているほか、競争力の源泉となる、独自に標準化・仕組化されたノウハウを保有しており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えています。現在においても、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2022」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

⑨ グループガバナンスに関するリスク

当社グループは、グループガバナンスにおけるリスクを低減するために、適切なグループ会社のガバナンス体制を構築しております。構築に当たっては、一体的な経営と実効的なグループ会社管理等の必要性を総合的に勘案し、分権化と集権化の最適なバランスを勘案したうえで行っております。また、本社主管管理部門によるグループ会社のガバナンスについても、個別事業の特徴やリスクマネジメントの成熟度に応じて、適切な指導及び管理監督が行われるよう、グループ全体で発生したコンプライアンス違反や不正行為、内部通報等からの傾向分析を行い、各組織に対しより効果的な対応アクションを提案できるよう常に適切な体制の構築に努めております。

(8) 企業集団の主要な事業内容(2025年8月31日現在)

ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ALH株式会社	9 百万円	100.0 % (100.0)	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社ホープス	51 百万円	100.0 %	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社システムアイ	25 百万円	100.0 %	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社エスエヌシー	50 百万円	100.0 %	その他近接サービス
株式会社ヒューマンシステム	40 百万円	100.0 % (100.0)	ソフトウェア開発関連サービス

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接所有割合であります。

(10) 企業集団の主要拠点等(2025年8月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
新宿オフィス	東京都渋谷区
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
ALH株式会社	本社：東京都目黒区
株式会社ホープス	本社：東京都中央区
株式会社システムアイ	本社：神奈川県横浜市西区
株式会社エスエヌシー	本社：大阪府大阪市中央区
株式会社ヒューマンシステム	本社：東京都港区

(11) 企業集団の使用人の状況(2025年8月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
11,688 [1,978] 名	+1,422 [+55] 名

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

(12) 主要な借入先(2025年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	5,320 百万円
株式会社三井住友銀行	3,165
株式会社三菱UFJ銀行	975

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 750,000,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 267,500,670 株 |
| (3) 株主数 | 22,061 名 |
| (4) 上位10位の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丹 下 大	81,646 千株	30.62 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,924	11.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	21,231	7.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	19,345	7.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	7,741	2.90
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	3,468	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75876口)	3,298	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,514	0.94
小 林 元 也	2,248	0.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,134	0.80

(注) 持株比率は、自己株式(917千株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(3,298千株)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2025年1月28日開催の取締役会決議により、当社の取締役7名に対し、本制度に基づき、2022年8月期に付与した譲渡制限株式ユニットが権利確定することに伴い、割当予定先である対象役員に対して当社の普通株式102,345株を処分することを決議いたしました。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	91,095 株	4 名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	9,105 株	2 名
監査等委員である取締役	2,145 株	1 名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、普通株式1株につき15株の割合をもって、2025年1月24日付で株式分割を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は750,000,000株に、また、発行済株式の総数は267,500,670株にそれぞれ増加しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 - ① 当事業年度の末日における新株予約権の状況
新株予約権等の内容の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	発行 価額	新株予約権 の行使時の 1株当たりの 払込金額	行使期間
第9回新株予約権 (注) 1 (2021年1月26日)	37個	当社普通株式 55,500株	1個当たり 4,000 円	874円	2023年11月1日 ～2028年2月18日

(注) 1 上記の第9回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- i 新株予約権者は、2023年8月期から2024年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。）に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同様。）に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。また、当該EBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。
 - ii 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - iii その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 2 当社は、普通株式1株につき15株の割合をもって、2025年1月24日付で株式分割を行いました。これに伴い、行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げております。

② 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

	回次 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	第9回 (874円)	2023年11月1日 ～2028年2月18日	32個	2名

(注) 当社は、普通株式1株につき15株の割合をもって、2025年1月24日付で株式分割を行いました。これに伴い、行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丹 下 大	SHIFT GLOBAL PTE LTD Director
取締役会長	佐々木 道夫	東京エレクトロン株式会社 社外取締役
取 締 役	小 林 元 也	管理本部、事業本部管掌
取 締 役	服 部 太 一	
取 締 役	村 上 誠 典	シニフィアン株式会社 代表取締役 ベルフェイス株式会社 社外取締役 株式会社Bitstar 社外取締役 株式会社hacomo 社外取締役 株式会社SmartHR 社外取締役 株式会社サイカ 社外取締役
取 締 役	元 谷 芙 美 子	アパホテル株式会社 代表取締役 アパ株式会社 取締役 アパホールディングス株式会社 取締役 株式会社ティーケーピー 社外取締役
取 締 役	Amy Shigemi Hatta	Nomura Holding America Inc. Outside Director 株式会社SUMCO 社外取締役 監査等委員 野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	新 井 優 介	株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役 株式会社エスエヌシー 監査役 ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役 ポスタス株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役 (監査等委員)	中 垣 徹 二 郎	DJパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社イノバ 社外取締役 株式会社favy 社外取締役 Theta Times Partners株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	谷 中 直 子	株式会社 SHIFT グロース・キャピタル 監査役 三菱地所物流リート投資法人 監督役員

- (注) 1. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏は社外取締役であります。村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、新井優介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 新井優介氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当社取締役、子会社役員及び当社執行役員は、当該保険契約の被保険者となります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針

当社では、優秀な経営人材を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

- ・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績、企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- ・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- ・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、全てのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

上記決定方針は、2021年12月21日開催の取締役会において決議されております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用していません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、取締役会にて一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、報酬限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長丹下大が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長丹下大に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法をとっており、監査等委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用していません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、報酬限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

④ 当事業年度における取締役の報酬の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	404 (38)	172 (20)	231 (18)	7 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	38 (38)	25 (25)	12 (12)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外3名）であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議いただいております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外2名）であります。また、2022年11月25日開催の第17回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員を除く）に交付される株式数は合計1,335,000株以内（うち社外取締役225,000株以内）と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち社外2名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外3名）であります。また、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額20百万円以内、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員）に交付される株式数は合計90,000株以内と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外3名）であります。
5. 当社は、普通株式1株につき15株の割合をもって、2025年1月24日付で株式分割を行ったため、交付される株式数が調整されています。

(6) 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	村上 誠典	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、経営指導を通じて培った、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	元谷 芙美子	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、経営指導を通じて培った企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	Amy Shigemi Hatta	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、米国投資機関で培ったグローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	新井 優介	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、常勤監査等委員として当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行い、監査等委員会に報告しております。
社外取締役 (監査等委員)	中垣 徹二郎	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会13回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	谷中 直子	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、弁護士としての法律に関する豊富な専門知識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を7回行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 222百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 222百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として当社グループに適用する「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
 - b) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - c) 監査等委員である取締役は、公正不偏な立場から当社グループの取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査等委員である取締役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に報告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
 - d) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査部門は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
 - e) 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - f) 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制

- a) 当社は当社グループの多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。
- b) 取締役会において当社グループの重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- c) 経営会議において、各部門が情報共有等を行い、管理本部が主管となって当社グループのリスクの早期発見と未然防止に努める。
- d) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役会は、法定事項の決議、グループ全体に影響を及ぼす経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b) 各部門においては、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a) 管理本部は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
 - b) 内部監査人は、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - c) 監査等委員である取締役は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
 - d) 担当取締役は、当社子会社から経営状況及び取締役等の職務の執行に係る事項について、定期的に報告を受ける。
- ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査等委員である取締役の指示に従うものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- a) 監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に説明を求めることができる。
 - b) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそ

の内容を報告する体制を整備し、監査等委員である取締役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- c) 監査等委員である取締役に報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員である取締役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査等委員である取締役は、会計監査を担当する公認会計士又は監査法人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査を担当する公認会計士又は監査法人に報告を求めることができる。
- b) 当社は、監査等委員である取締役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求を行った場合、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（14回開催）のほか、経営会議（週1回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議及び報告を行っております。また、監査等委員会（13回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査を行っております。
- ② 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、内部通報ホットラインの運用状況、コンプライアンス向上に係る施策の審議等、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
- ③ 役職員のコンプライアンス意識向上のため、全役職員を対象として定期的に各種研修及びeラーニングを行い、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保等、法令遵守の周知徹底を図っております。
- ④ 当社グループ会社については、当社グループ取締役会等の機会を設けて当社の経営方針を共有するほか、当社の兼任役員や出向従業員等から情報を収集するなどして、子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の利益最大化に向けて、現在のフェーズにおいてはM&Aや人材獲

得などの事業投資を重要視しております。結果として、過去において配当を行っていませんでしたが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後は、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、株主価値の最大化を実現するうえで、適宜適切に配当政策などの還元施策を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>43,123</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>25,028</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 23,726        | 買 掛 金              | 2,054         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 15,400        | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,532         |
| 棚 卸 資 産          | 1,626         | 未 払 費 用            | 7,308         |
| そ の 他            | 2,390         | 未 払 法 人 税 等        | 3,158         |
| 貸 倒 引 当 金        | △20           | 未 払 消 費 税 等        | 3,236         |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>33,877</b> | 賞 与 引 当 金          | 423           |
| 有 形 固 定 資 産      | 7,923         | 株 式 報 酬 引 当 金      | 80            |
| 建 物 及 び 構 築 物    | 4,096         | そ の 他 の 引 当 金      | 16            |
| 工具、器具及び備品        | 2,605         | そ の 他              | 5,217         |
| 土 地              | 931           | <b>固 定 負 債</b>     | <b>10,935</b> |
| リ ー ス 資 産        | 240           | 長 期 借 入 金          | 8,504         |
| そ の 他            | 48            | 繰 延 税 金 負 債        | 1,194         |
| 無 形 固 定 資 産      | 12,188        | 退職給付に係る負債          | 136           |
| の れ ん            | 7,866         | 資 産 除 去 債 務        | 705           |
| 顧 客 関 連 資 産      | 3,921         | そ の 他              | 395           |
| そ の 他            | 400           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>35,963</b> |
| 投 資 そ の 他 の 資 産  | 13,765        | <b>(純 資 産 の 部)</b> |               |
| 投 資 有 価 証 券      | 9,583         | <b>株 主 資 本</b>     | <b>40,516</b> |
| 繰 延 税 金 資 産      | 1,527         | 資 本 金              | 21            |
| 敷 金 及 び 保 証 金    | 2,382         | 資 本 剰 余 金          | 14,365        |
| そ の 他            | 406           | 利 益 剰 余 金          | 31,964        |
| 貸 倒 引 当 金        | △134          | 自 己 株 式            | △5,834        |
|                  |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>81</b>     |
|                  |               | その他有価証券評価差額金       | 71            |
|                  |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定    | 10            |
|                  |               | <b>株 式 引 受 権</b>   | <b>413</b>    |
|                  |               | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>25</b>     |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>41,037</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>77,001</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>77,001</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |       | 金 額 |         |
|-----------------|-------|-----|---------|
| 売上高             |       |     | 129,819 |
| 売上原価            |       |     | 84,803  |
| 売上総利益           |       |     | 45,016  |
| 販売費及び一般管理費      |       |     | 29,387  |
| 営業利益            |       |     | 15,628  |
| 営業外収益           |       |     |         |
| 受取利息            | 24    |     |         |
| 受取配当金           | 1     |     |         |
| 補助金収入           | 138   |     |         |
| ポイン ト 失効益       | 27    |     |         |
| その他             | 57    |     | 248     |
| 営業外費用           |       |     |         |
| 支払利息            | 117   |     |         |
| 支払手数料           | 8     |     |         |
| 持分法による投資損失      | 75    |     |         |
| 貸倒引当金繰入         | 77    |     |         |
| 出資金運用損          | 390   |     |         |
| その他             | 25    |     | 695     |
| 経常利益            |       |     | 15,181  |
| 特別利益            |       |     |         |
| 持分変動利益          | 4     |     |         |
| 投資有価証券売却益       | 54    |     |         |
| 負債のれん発生益        | 1     |     |         |
| 補助金収入           | 55    |     | 116     |
| 特別損失            |       |     |         |
| 減損損失            | 977   |     |         |
| 固定資産圧縮損         | 55    |     |         |
| 投資有価証券評価損       | 590   |     | 1,624   |
| 税金等調整前当期純利益     |       |     | 13,674  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,069 |     |         |
| 法人税等調整額         | △399  |     | 4,669   |
| 当期純利益           |       |     | 9,004   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |     | 69      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |     | 8,935   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本 |           |           |        |            |
|--------------------------|------|-----------|-----------|--------|------------|
|                          | 資本金  | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
| 当 期 首 残 高                | 21   | 15,854    | 23,029    | △4,940 | 33,964     |
| 当期変動額                    |      |           |           |        |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |      |           | 8,935     |        | 8,935      |
| 自己株式の取得                  |      |           |           | △999   | △999       |
| 自己株式の処分                  |      |           |           | 106    | 106        |
| 自己株式処分差益                 |      | 58        |           |        | 58         |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動 |      | △1,547    |           |        | △1,547     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |      |           |           |        |            |
| 当期変動額合計                  | －    | △1,488    | 8,935     | △893   | 6,552      |
| 当 期 末 残 高                | 21   | 14,365    | 31,964    | △5,834 | 40,516     |

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                       | 株式<br>引受権 | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
|                              | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                    | △304                 | 24           | △279                  | 328       | 25        | 482         | 34,522    |
| 当期変動額                        |                      |              |                       |           |           |             |           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                      |              |                       |           |           |             | 8,935     |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                       |           |           |             | △999      |
| 自己株式の処分                      |                      |              |                       |           |           |             | 106       |
| 自己株式処分差益                     |                      |              |                       |           |           |             | 58        |
| 非支配株主との取<br>引に係る親会社の<br>持分変動 |                      |              |                       |           |           |             | △1,547    |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額)  | 375                  | △13          | 361                   | 84        | －         | △482        | △37       |
| 当期変動額合計                      | 375                  | △13          | 361                   | 84        | －         | △482        | 6,515     |
| 当 期 末 残 高                    | 71                   | 10           | 81                    | 413       | 25        | －           | 41,037    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>20,287</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,057</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 6,959         | 買 掛 金                  | 956           |
| 売掛金及び契約資産        | 9,829         | 関係会社短期借入金              | 5,380         |
| 棚 卸 資 産          | 664           | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,404         |
| 前 払 費 用          | 1,559         | 未 払 金                  | 1,538         |
| 関係会社短期貸付金        | 799           | 未 払 費 用                | 4,863         |
| そ の 他            | 483           | 未 払 法 人 税 等            | 2,003         |
| 貸 倒 引 当 金        | △7            | 未 払 消 費 税 等            | 2,186         |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>44,939</b> | 株 式 報 酬 引 当 金          | 80            |
| 有 形 固 定 資 産      | 4,577         | そ の 他 の 引 当 金          | 16            |
| 建 物              | 3,199         | そ の 他                  | 1,629         |
| 工具、器具及び備品        | 1,352         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>8,792</b>  |
| そ の 他            | 25            | 長 期 借 入 金              | 8,011         |
| 無 形 固 定 資 産      | 274           | そ の 他                  | 781           |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 137           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>30,850</b> |
| の れ ん            | 129           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| そ の 他            | 7             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>33,873</b> |
| 投資その他の資産         | 40,088        | 資 本 金                  | 21            |
| 投資有価証券           | 1,938         | 資 本 剰 余 金              | 12,667        |
| 関係会社株式           | 32,784        | 資 本 準 備 金              | 8,696         |
| 関係会社長期貸付金        | 2,520         | その他資本剰余金               | 3,970         |
| 繰延税金資産           | 1,046         | 利 益 剰 余 金              | 27,019        |
| 敷金及び保証金          | 1,656         | その他利益剰余金               | 27,019        |
| そ の 他            | 272           | 繰越利益剰余金                | 27,019        |
| 貸 倒 引 当 金        | △132          | 自 己 株 式                | △5,834        |
|                  |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>64</b>     |
|                  |               | その他有価証券評価差額金           | 64            |
|                  |               | <b>株 式 引 受 権</b>       | <b>413</b>    |
|                  |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>25</b>     |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>34,376</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>65,227</b> | <b>負債・純資産合計</b>        | <b>65,227</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |       | 金 額 |        |
|--------------|-------|-----|--------|
| 売上高          |       |     | 83,181 |
| 売上原価         |       |     | 53,730 |
| 売上総利益        |       |     | 29,450 |
| 販売費及び一般管理費   |       |     | 17,883 |
| 営業利益         |       |     | 11,567 |
| 営業外収益        |       |     |        |
| 受取利息         | 38    |     |        |
| 助成金収入        | 71    |     |        |
| その他の収入       | 67    |     | 177    |
| 営業外費用        |       |     |        |
| 支払利息         | 146   |     |        |
| 支払手数料        | 8     |     |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 94    |     |        |
| 出資金運用損       | 390   |     |        |
| その他の費用       | 5     |     | 646    |
| 経常利益         |       |     | 11,098 |
| 特別利益         |       |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 54    |     |        |
| 抱合せ株式消滅差益    | 2,153 |     | 2,207  |
| 特別損失         |       |     |        |
| 投資有価証券評価損    | 590   |     |        |
| 関係会社株式評価損    | 489   |     | 1,080  |
| 税引前当期純利益     |       |     | 12,226 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,261 |     |        |
| 法人税等調整額      | △264  |     | 2,997  |
| 当期純利益        |       |     | 9,229  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |           |                  |                 |              |           |        |            |
|-------------------------|------|-----------|------------------|-----------------|--------------|-----------|--------|------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金        |           | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |      | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 |        |            |
|                         |      |           |                  |                 | 繰越利益<br>剰余金  | 剰余金<br>合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 21   | 8,696     | 5,164            | 13,861          | 17,790       | 17,790    | △4,940 | 26,731     |
| 当期変動額                   |      |           |                  |                 |              |           |        |            |
| 吸収分割による減少               |      |           | △1,252           | △1,252          |              |           |        | △1,252     |
| 当期純利益                   |      |           |                  |                 | 9,229        | 9,229     |        | 9,229      |
| 自己株式の取得                 |      |           |                  |                 |              |           | △999   | △999       |
| 自己株式の処分                 |      |           |                  |                 |              |           | 106    | 106        |
| 自己株式処分差益                |      |           | 58               | 58              |              |           |        | 58         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |           |                  |                 |              |           |        |            |
| 当期変動額合計                 | －    | －         | △1,193           | △1,193          | 9,229        | 9,229     | △893   | 7,141      |
| 当 期 末 残 高               | 21   | 8,696     | 3,970            | 12,667          | 27,019       | 27,019    | △5,834 | 33,873     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |       |       |        |
| 当 期 首 残 高               | △308             | △308           | 328   | 25    | 26,777 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |       |        |
| 吸収分割による減少               |                  |                |       |       | △1,252 |
| 当期純利益                   |                  |                |       |       | 9,229  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       |       | △999   |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       |       | 106    |
| 自己株式処分差益                |                  |                |       |       | 58     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額（純額） | 373              | 373            | 84    | －     | 457    |
| 当期変動額合計                 | 373              | 373            | 84    | －     | 7,599  |
| 当 期 末 残 高               | 64               | 64             | 413   | 25    | 34,376 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。